

第60回 社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動とは？

「社会を明るくする運動」とは、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間である7月には、全国各地でさまざまなイベントや取り組みが行われます。

できることから始めましょう

犯罪や非行をなくすためには、取り締まりを強化して過ちを犯した人を処罰することだけではなく、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切なことです。

犯罪や非行を防いだり、過ちからの立ち直りを支えていく地域をつくるには、一部の人たちだけでなく、

地域のすべての人がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない地域をつくるために、地域づくりについて一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

今、何が求められているのか、自分には何ができるのかを考えてみましょう。

本市における行事

「社会を明るくする運動」島原地区推進委員会では、各地区の青少年健全育成協議会や学校などの協力により次のような各種行事を実施します。

市民皆さんの多数の参加と協力をお願いします。

「社会を明るくする運動」中学生、高校生弁論大会

少年の非行防止、健全育成、地域活動への参加などをテーマとした弁論大会を開催します。

▼とき 7月24日(土) 13時から16時30分まで

▼ところ 島原文化会館中ホール

「社会を明るくする運動」小学生、中学生作文コンテスト

社会を明るくする運動に関することをテーマとした作文コンテストを行います。

▼提出場所 保護司会事務局(市福祉センター内)

▼提出期限 9月6日(月)まで

「社会を明るくする運動」地区行事

市内各地区で懇談会や協議会などが開催されます。

▼行事名(日時、場所)

・白山地区(二中)懇談会(7月1日・2日(金) 19時30分から、白山公民館)

・有明地区青少年健全育成懇談会(7月1日(木)・2日(金) 20時から、各自治公民館)

・第三中学校校内意見発表会(7月7日(水) 13時50分から、第三中学校体育館)

〇問い合わせ先

「社会を明るくする運動」島原地区推進委員会(☎03941)または社会教育グループ(☎01111 内線651)

・森岳地区懇談会(7月14日(水) 19時30分から、森岳公民館)

・杉谷地区「社明・補導100人パレード」(7月17日(土) 18時30分から、杉谷公民館)

黄色い羽根の配布活動

7月の強調月間を中心に、犯罪や非行のない安全・安心の地域づくりに賛同したしとして「黄色い羽根」の配布を行います。



「社会を明るくする運動」中学生、高校生弁論大会